

こと 言 だま 霊 校長 青山龍三

学習指導要領と言えば、学校で行うすべての教育活動を定める、いわば“法律”のようなものです。その新学習指導要領が、本年度から完全実施されています。その新学習指導要領の総則に、育成すべき学力を支える基盤として、ことばの力、言語活動の充実が大事であると示されています。そのためなのか、教育関係の色々な本(や雑誌)に「言葉」についての記事が増えてきました。

考えてみますと、日本には俳句や短歌などすばらしい言葉の文化がありますし、「ルート2」の近似値を「ひとよひとよにひとみごろ」としたり、電話番号を言葉にしたりする、いわゆる語呂合わせの文化もあります。日本は、【志貴島の 日本しきしまの国は 事やまと

霊ことの 佑まはふ国ぞ ま福きまくありこそ 柿

本人麻呂(万葉集・巻13)【わが大和の国は、事霊(言霊)が幸いをもたらしてくれる国です。どうかご無事に(唐に)行ってきてください)と歌われていることからわかるように、「言葉の霊が幸いをもたらす国」と昔から言われています。言葉に入魂の力があるのです。物などに名前をつけるだけで、その音からも、文字の雰囲気からも、意味からも力が感じられます。皆さんの名前も、やさしく育ててほしいとか

幸せになってほしいなど、親の願いという力があります。私たちが普段遣う言葉にも力があります。良くも悪くも、人の一生に関わるような力が言葉にはあるのです。

大きく感情が揺さぶられたとき、人は言



葉を創造します。例えば恋をしたときがそうです。次の3作品を紹介し

彼女の白い腕が 私の地平線のすべてになった。  
地平線 マックス・ジャコブ (斉藤孝 訳)

たとへば君 河野裕子  
ガサツと落ち葉をすくふやうに 私をさらって行ってはくれぬか

私の下手な解説

より、じっくりと読んで言葉を味わっていただければと思います。



言葉の価値は感動したときばかりではありません。普段私たちが遣う言葉そのものが、私たち自身だと言っても過言ではありません。豊かな言葉で考える人は豊かな心を育むものだと思います。

岩村出身の下田歌子には【手枕は花のふぶきにうづもれて うたたねさむし春の夜の月】という歌があります。この歌に深い感銘を受けた、当時(明治時代)の皇后(後の昭憲皇太后)は、名を歌子と名乗るがよい、と言葉をかけ、下田歌子は、平尾(旧姓)鉦(せき)から平尾歌子としたという話です(岩村町歴史シリーズその4より)。歌には人の名前まで変えてしまう力があるのです。

近頃は携帯やPCのメールなどでやたら言葉の省略が多くなったりして、心の機微に触れる言葉はほとんどみられなくなりました。言霊はどこか遠くへ飛んで行ってしまい、軽々とした言葉が漂うだけの日本になってしまわないか、心配です。せめて本を読むことで、そこにある言葉の重さを体感してほしいと思う次第です

痛い 工藤直子  
すきになる ということは心をちぎってあげるのだから こんなに痛いのか

